

令和 3 年 1 月 20 日

一般事業主行動計画

第一緑地興業 株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日から令和8年1月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対 策>

- 令和3年2月～ 法に基づく諸制度の調査、検討開始
- 令和3年8月～ 社内周知をはかる

目標 2 : 子供の出生時に、父親が特別休暇を取得できる制度を導入する。

<対 策>

- 令和3年2月～ 社員の具体的なニーズの調査、把握し、検討開始
- 令和3年8月～ 制度を導入し、従業員に周知し、利用しやすいよう配慮する

目標 3 : 年次有給休暇の取得推進をはかり、子育てや保育園・幼稚園・学校行事に積極的に参加できるようにする。

<対 策>

- 令和3年2月～ 社員の実態調査開始
- 令和3年8月～ 小学生以下の子供がいる社員に対して、学校行事に年次有給休暇を取得できるよう働きかける。